

発議案第10号

衆院比例定数の削減に反対、政党助成金の廃止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月6日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊞
	同	中 村 健 敏	㊞

提案理由

政府及び国会に対し、衆院比例定数の80削減を中止し、政党助成金を廃止するよう、強く要望する。

これが、本案を提出する理由である。

衆院比例定数の削減に反対、政党助成金の廃止を求める意見書

消費税増税を国民に受け入れさせるためのこととして、政府が、政治家も「みずから身を切る」「無駄を削る」などと称して、衆院比例定数の80削減をゴリ押ししていることは、極めて重大である。

言うまでもなく、国会の議席は議員の私物ではなく、国会議員は、主権者である国民がその意思を国政に反映させるために権限を託した代表者である。国民が国政に参加するための重要なパイプ役を果たすべきこの国会議員を削減することは、したがって、国民の声を国会から遠ざけることにほかならない。これは国民主権の根本にかかわる大問題である。

にもかかわらず、この国会議席のために要する経費を、時の政府があたかも「無駄遣い」呼ばわりして、その削減を増税推進の環境づくりに利用しようなどということは、国民を何重にも愚弄するものであり、断じて許されるものではない。

しかもさらに重大なことは、その定数削減を、現行のゆがんだ選挙制度のもとで辛うじて民意反映の役割を果たしている、比例代表部分で行おうとしていることである。小選挙区制の導入以来、民意と国会議席との著しい乖離が進み、その是正は今や国政上の急務となっている。それを放置するのみか、比例定数をさらに削減することになれば、多様な民意、少数意見を国政に反映する機能は極端に損なわれ、比較第一党や第二党が虚構の絶対多数を握って、国民の願いとかけ離れた暴政をしくことも可能となる。民主政治の土台を揺るがす、こんな事態を絶対に招いてはならない。

議員定数の80削減による歳出削減額は56億円である。「無駄を削る」というのなら、国民1人当たり250円、総額320億円の税金を共産党以外の政党が問答無用で山分けしている、憲法違反の政党助成金をこそ廃止すべきである。「そのほうが理にかなっている」とマスコミも報じている。みずからの党運営の経費を国民の血税に依存している政党・政治家は、その不正常的な現状の打破にこそ最優先で取り組むべきである。

よって、政府及び国会に対し、衆院比例定数の80削減を中止し、政党助成金を廃止するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様